

産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県御前崎市白羽8460番地

氏 名 御前崎グリーン 株式会社
代表取締役 岡村 知洋

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許可の年月日 平成27年 3月12日

許可の有効年月日 平成32年 3月11日

1. 事業の範囲

中間処分
肥料製造処分—燃え殻（金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令（昭和48年2月17日総理府令第5号）に適合するものに限る。）、汚泥、廃油、廃酸、動植物性残さ

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年 3月12日 新規許可
平成30年 4月25日 代表者変更

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

<施設の種類> : 肥料製造施設
<設置の場所> : 静岡県御前崎市白羽字神子8460番 外1筆
<設置年月日> : 平成27年 3月12日
<設置許可年月日> : -
<設置許可番号> : -

<産業廃棄物の種類及び処理能力>

・ 燃え殻	2.37	t/日	(24.0時間)
・ 汚泥	13.72	t/日	(24.0時間)
・ 廃油	0.93	t/日	(24.0時間)
・ 廃酸	1.30	t/日	(24.0時間)
・ 動植物性残さ	3.74	t/日	(24.0時間)